

加藤委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
本日は、議場への現物の持ち込みについて御協議願うため、急遽お集まりいただいた。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

**1. 議場への現物の持ち込みについて**

加藤委員長 まず、一括質問の際の議場への現物の持ち込みについてである。  
この件については、今朝の議運で依光美代子議員の質問の際に写真を持ち込むことを許可したところだが、これについて大石委員から発言を求められている。  
大石委員、どうぞ。

大石委員 大変お忙しいところ申し訳ありません。午前中の議運で、委員長からお話があったように写真を持ち込むということで調整をしていた。元々はスクリーンに映すという方法もあったが、依光議員はパソコンが不得手だということで現物でやりたいとのことであったが、印刷がうまくいかなかったこと、執行部の皆さんにも見ていただくという意味でやはりスクリーンでやりたいという申出の変更があった。大変申し訳ないが、認めていただければ画像を映し出すという方法でやらせていただきたいというお願いである。お諮りいただくようよろしくお願いする。

加藤委員長 ただいまの大石委員からの御説明について、何か質問はないか。

(なし)

加藤委員長 それでは、依光美代子議員が議場へスクリーンとプロジェクターを持ち込んで写真を示すことを認めるということで、御了承願う。

(了承)

**2. その他**

加藤委員長 次に、その他で何かないか。

(なし)

加藤委員長 それでは、本日の協議事項は以上である。  
次回の議運は、特別の事情がなければ、10月5日水曜日午前9時から開催することとする。  
協議事項は、議案の付託等についてである。  
以上で、議会運営委員会を終わる。